

資料 2 – 2 別紙①

別紙①

○ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関) ※H29～33年度(5年間)の取組

凡例(○:実施予定、●:実施中(実施済含む)、-:対象なし

## 資料2－2 別紙②

関係機関																				
具体的な取組	主な内容	目標時期	相馬市	南相馬市	新地町	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村	相馬地方広域消防本部	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	福島県相双建設事務所	福島県相双地方振興局	気象庁福島地方気象台	
事項			相馬市	南相馬市	新地町	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村	相馬地方広域消防本部	双葉地方広域市町村圏組合消防本部	福島県相双建設事務所	福島県相双地方振興局	気象庁福島地方気象台	
1 住民の避難行動に資するための情報伝達、避難計画等に関する取組																				
■ 情報伝達、避難計画等に関する事項																				
● 洪水時等における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミングの確認	○洪水時等の市町村長による避難勧告等発令の判断を支援するため、洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供するタイミングについて確認する。	平成29年度から順次実施	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・洪水時等に気象台や河川管理者等から提供される気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報の内容及び提供されるタイミングについて確認する。 【H29年度～】	・市町村に提供する河川情報及び土砂災害警戒情報の表差しを建設事務所と気象台で共に実施している。 【継続実施】	・「警報級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の提供の実施する。 【継続実施】					
	○直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・直接市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報や土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長等に気象情報、河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認する。 【H29年度～】	・町長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長等に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】	・直接市町村長に河川情報及び土砂災害警戒情報を伝達するホットラインの構築状況を確認し、運用を開始する。気象情報については、継続実施する。 【H29年度～】		
● 避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認	○「避難勧告等に関するガイドライン」(平成29年1月、内閣府「防災担当」)を参考に、市町村が定めた洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。	平成29年度から順次実施	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	・洪水時等における避難勧告等の発令対象区域、発令判断基準等の確認を行う。 【H29年度～】	・各市町村に対し、情報の共有を求める。	・避難判断及び配備基準への気象情報の利活用に関する助言等支援を行なう。 【H29年度～】						
	○市町村が定めた避難勧告等の発令判断基準等を踏まえて、防災行動と河川管理者及び市町村等その実施主体を時系列で整理する「水害対応タイムライン」を作成するとともに、その運用状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・「水害対応タイムライン」の作成を今後必要に応じて検討し、作成後は運用状況を確認し、必要な場合はフローロードを行なう。 【H29年度～】	・「水害対応タイムライン」の作成に向かって検討を行なう。 【H29年度～】	・「水害対応タイムライン」を作成し、作成後は運用状況を確認し、必要に応じて検討を行なう。 【H29年度～】	・「水害対応タイムライン」を作成し、作成後は運用状況を確認し、必要に応じて検討を行なう。 【H29年度～】	・「水害対応タイムライン」を作成し、作成後は運用状況を確認し、必要に応じて検討を行なう。 【H29年度～】	・「水害対応タイムライン」を作成し、作成後は運用状況を確認し、必要に応じて検討を行なう。 【H29年度～】	・「水害対応タイムライン」を作成し、作成後は運用状況を確認し、必要に応じて検討を行なう。 【H29年度～】	・「水害対応タイムライン」を作成し、作成後は運用状況を確認し、必要に応じて検討を行なう。 【H29年度～】	・各市町村に対し、情報の共有を求める。	・市町村の「水害対応タイムライン」の作成に向けた支援を行う。 【H29年度～】								
● 水害危険性(浸水想定及び河川水位等の情報)の周知	○避難勧告等の発令判断基準の目安となる基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。 【継続実施】	引き続き実施	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。 【H29年度～】	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。 【H29年度～】	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。 【H29年度～】	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。 【H29年度～】	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。 【H29年度～】	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。 【H29年度～】	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。 【H29年度～】	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗状況及び今後の予定について確認する。 【H29年度～】	・各市町村に対し、情報の共有を求める。	・基準水位(氾濫危険水位、避難判断水位)の見直しの進捗実施、進捗状況及び今後の予定について情報共有を図る。 【H27年度～継続実施】								
	○水位周知河川等の指定を行う河川について検討・調整するとともに、その進捗状況について確認する。	平成29年度から順次実施	・新たに水位周知河川等の指定を行なう河川について、関係機関と検討・調整を行い、今後必要に応じて、検討を進めること。 【H29年度～】	・新たに水位周知河川等の指定を行なう河川について、関係機関と検討・調整を行い、今後必要に応じて、検討を進めること。 【H29年度～】	・新たに水位周知河川等の指定を行なう河川について、関係機関と検討・調整を行い、今後必要に応じて、検討を進めること。 【H29年度～】	・新たに水位周知河川等の指定を行なう河川について、関係機関と検討・調整を行い、今後必要に応じて、検討を進めること。 【H29年度～】	・新たに水位周知河川等の指定を行なう河川について、関係機関と検討・調整を行い、今後必要に応じて、検討を進めること。 【H29年度～】	・新たに水位周知河川等の指定を行なう河川について、関係機関と検討・調整を行い、今後必要に応じて、検討を進めること。 【H29年度～】	・新たに水位周知河川等の指定を行なう河川について、関係機関と検討・調整を行い、今後必要に応じて、検討を進めること。 【H29年度～】	・各市町村に対し、情報の共有を求める。	・新たに水位周知河川等の指定を行なう河川について、関係機関と検討・調整を行い、今後必要に応じて、検討を進めること。 【H29年度～】									
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○地域の水害危険性の周知に関するガイドライン(平成29年3月、国土交通省水管課・国土保全局河川環境課)を参考に、簡易な方法による水害危険性の周知を行う河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を進めるところの進捗状況を確認する。	平成29年度から順次実施	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行なうところの進捗状況を確認する。 【H29年度～】	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行なうところの進捗状況を確認する。 【H29年度～】	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行なうところの進捗状況を確認する。 【H29年度～】	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行なうところの進捗状況を確認する。 【H29年度～】	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行なうところの進捗状況を確認する。 【H29年度～】	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行なうところの進捗状況を確認する。 【H29年度～】	・各市町村に対し、情報の共有を求める。	・簡易な方法による水害危険性を周知する河川及び当該河川における情報提供の方法について、関係機関と検討・調整を行なうところの進捗状況を確認する。 【H29年度～】										
	○洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指標の予測値の利活用推進を図る。	平成29年度から順次実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・洪水警報・大雨(浸水)警報の危険度分布及び流域雨量指標の予測値の利活用推進を図る。 【H29年度～】			
● 情報通信技術等を活用した住民等へ適切かつ確実に情報伝達する体制や方法の改善・充実	○「川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」等、国と県が有している河川水位やCCTVカメラ等のリアルタイム情報の住民等への周知方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・相馬市防災情報ホームページに「川の防災情報」や「河川の防災情報(国土交通省提供サイト)」や、「河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)」等、周知方法について検討・調整する。 【継続実施】	・南相馬市のHPに外部リンクとして気象庁HPへの添付を行なうとともに、町長広報紙への掲載を行う周知を図る。 【H29年度～】	・町HPへ防災情報のバナー添付を行なうとともに、町広報紙への掲載を行う周知を図る。 【H29年度～】	・町民向け災害マニュアル「広野町・災害対応マニュアル(福島県提供サイト)」による、河川水位情報の発信を継続実施する。 【継続実施】	・河川流域総合情報システムによる、河川の防災情報(国土交通省提供サイト)や、河川流域総合情報システム(福島県提供サイト)等のバナー添付や広報誌への掲載等、周知方法を必要に応じて検討する。 【H29年度～】	・町HPやアプローブで防災情報のバナー添付を行なうとともに、町広報紙への掲載を行う周知を図る。 【H29年度～】	・町HPやアプローブで防災情報のバナー添付を行なうとともに、町広報紙への掲載を行う周知を図る。 【H29年度～】	・町HPやアプローブで防災情報のバナー添付を行なうとともに、町広報紙への掲載を行う周知を図る。 【H29年度～】	・町HPやアプローブで防災情報のバナー添付を行なうとともに、町広報紙への掲載を行う周知を図る。 【H29年度～】	・町HPやアプローブで防災情報のバナー添付を行なうとともに、町広報紙への掲載を行う周知を図る。 【H29年度～】	・町HPやアプローブで防災情報のバナー添付を行なうとともに、町広報紙への掲載を行う周知を図る。 【H29年度～】	・各市町村に対し、情報の共有を求める。	・気象台と連携して利活用の促進を図る。 【H29年度～】					
	○緊急速報メールの活用等、住民等に対する洪水情報や避難情報等の適切かつ確実な伝達体制・方法について、検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・緊急速報メールや防災行政無線等により、住民への周知を図る。 【継続実施】	・防災メールや防災行政無線等により、住民への周知を図る。 【継続実施】	・防災メールや防災行政無線等により、住民への周知を図る。 【継続実施】	・緊急速報メール、防災行政無線、LED防災妻面表示板の取組を図り、住民への周知を図る。 【H29年度～】	・河川流域総合情報システムによる、河川水位													

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29～33年度(5年間)の取組目標

○ソフト対策の主な取組（機関別）の取組目標）※H29～33年度(5年間)の取組目標																			
具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関															
事項	具体的な取組			相馬市	南相馬市	新地町	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯舘村	相馬地方広域市町村圏組合消防本部	福島県相双建設事務所	福島県相双地方振興局	福島県気象台
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																			
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																			
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。			引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。【継続実施】	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。【継続実施】	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。【継続実施】	・木戸川・井出川二河川堤防は重要水防箇所の水防関係者の確保に努める【継続実施】	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等を必要に応じて実施する。【継続実施】	・今後必要に応じて、検討を進める。	・状況に応じて順次実施予定。	・重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。【継続実施】	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等を必要に応じて実施する。【継続実施】	・各市町村と情報の共有を図る。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等を実施する。【継続実施】	・各市町村と情報の共有を図る。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等を実施する。【継続実施】		
	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互援護について検討・調整する。				・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。【継続実施】	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。【継続実施】	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。【継続実施】	・木戸川・井出川二河川堤防は重要水防箇所の水防関係者の確保に努める【継続実施】	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。【継続実施】	・今後必要に応じて、検討を進める。	・状況に応じて順次実施予定。	・重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等を必要に応じて実施する。【継続実施】	・各市町村と情報の共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。【継続実施】	・各市町村と情報の共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。【継続実施】			
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施する。			引き続き実施	・関係機関が連携した水防訓練の実施を今後必要に応じて検討する。【継続実施】	今後必要に応じて、検討を進める。	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。【継続実施】	・関係機関が連携した水防訓練等を今後必要に応じて検討する。【H30年度～】	・関係機関が連携した水防訓練等を必要に応じて検討・実施する。【継続実施】	今後必要に応じて、検討を進める。	・状況に応じて順次実施予定。	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。【継続実施】	各市町村と連携を図り対応する。	・引き続き、関係機関が連携した水防訓練等を実施する。【継続実施】	各市町村と連携を図り対応する。	・関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。【継続実施】			
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。				・水防技術講習会の実施を今後必要に応じて検討する。【継続実施】	今後必要に応じて、検討を進める。	・水防技術講習会の受講を進める。【継続実施】	・講習に参加し、水防技術の習得者の増加を図る。【H30年度～】	・水防技術講習会を必要に応じて検討・実施する。【継続実施】	今後必要に応じて、検討を進める。	・状況に応じて順次実施予定。	・水防技術講習会の受講を積極的に参加する。	開催される、水防技術講習会を受講し対応を検討する。	・開催される、市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。【継続実施】	各市町村と連携を図り対応する。	・市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援を行なう。【継続実施】			
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施を必要に応じて検討する。【H29年度～】			引き続き実施	・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施を必要に応じて検討する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	・引き続き、消防（水防）団等への連絡体制及び情報伝達訓練を企画・調整する。【継続実施】	・町及び市・水防団が連携して消防団への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を必要に応じて検討・実施する。【H30年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	・状況に応じて順次実施予定。	・引き続き、水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。【継続実施】	各市町村と連携を図り対応する。	・引き続き、市町村への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。【継続実施】	各市町村と連携を図り対応する。	・市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援を行なう。【継続実施】				
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防（水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。			平成29年度から検討実施	・水防（水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。【H29年度～】	・住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。【H29年度～】	・水防（水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。【H29年度～】	・水防（水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。【H29年度～】	・水防（水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	・状況に応じて順次実施予定。	・水防（水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。【H29年度～】	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・水防（水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。【H29年度～】	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・お天気フェア等の広報行事における水防災に関する災害情報情報の活用に関するパンフレット等の配布を実施する。【継続実施】・防災気象講演会を開催し、広報活動を実施する。【H29年度～】			
	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力をについて検討・調整する。				水防団の分団配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力をについて検討・調整する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力をについて検討・調整する。【H29年度～】	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力をについて検討・調整する。【H29年度～】	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力をについて検討・調整する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	状況に応じて順次実施予定。	各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力をについて検討・調整する。【H29年度～】	各市町村と連携を図り対応する。	各市町村と連携を図り対応する。	・市町村との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。【H29年度～】				
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																			
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等による洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。【H29年度～】			平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等による洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等による洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。【H29年度～】	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等による洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	・状況に応じて順次実施予定。	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等による洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。【H29年度～】	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・水防（水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。【H29年度～】	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・お天気フェア等の広報行事における水防災に関する災害情報情報の活用に関するパンフレット等の配布を実施する。【継続実施】・防災気象講演会を開催し、広報活動を実施する。【H29年度～】				
	○市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。【H29年度～】				市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。【H29年度～】	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。【H29年度～】	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	状況に応じて順次実施予定。	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。【H29年度～】	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。【H29年度～】	市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。【H29年度～】	・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するために必要な対策について検討・調整する。【H29年度～】				
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況・訓練の実施状況を確認する。			平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。【H29年度～】	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	状況に応じて順次実施予定。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。【H29年度～】	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。【H29年度～】	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。【H29年度～】				
	○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。				・浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。【H29年度～】	今後必要に応じて、検討を進める。	状況に応じて順次実施予定。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。【H29年度～】	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。【H29年度～】	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。【H29年度～】			
■ 汚濫水の排水、浸水被害軽減に関する事																			

## 資料2－2 別紙③

## ○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	主な内容	目標時期	相馬市	南相馬市	新地町	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村	相馬地方 広域防災本部	双葉地方 広域市町村 組合消防本部	福島県 相双建設事務所	福島県 相双地方振興局	気象庁 福島地方気象台																				
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																							
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																							
● 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の共有	○国又は県による想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。また、洪水浸水想定区域図が作成された場合は当該洪水浸水想定区域図を共有する。なお、共有された洪水浸水想定区域図については、土地利用や都市計画の検討等においても広く活用されるよう各構成員において確認する。○	引き続き実施	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する。	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等が作成された場合は、当該区域図を共有する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等が作成された場合は、当該区域図を共有する。	・木戸川・井出川の想定最大規模降雨による洪水浸水等の調査・研究をしていく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・宇多川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成した。	-	-																			
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	○想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	平成29年度から順次実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	・国などが策定する洪水ハザードマップや流域総合情報システムの活用を周知し、適切な判断が得られるための情報提供について、調査研究していく。	H28年度中に作成された公団ハザードマップについて、紙媒体により配布済み。H29年度、現在の浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成した。	-	-																				
● まるごとまちごハザードマップの促進	○「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討を進める。	平成29年度から検討実施	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討を進める。	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等が作成された場合、洪水ハザードマップの作成を行なう。また、住民への効果的な周知方法を関係機関と情報共有する。	・国と連携し分かりやすく、確実に伝わるハザードマップの在り方について情報共有を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	-	-																				
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	○各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	平成29年度から検討実施	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討していく。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・まるごとまちごハザードマップの実施状況を共有する。	-	-																				
● 防災教育の促進	○防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組を調整する。	-	・防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	・防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・國の作成した指導計画について、町教育委員会と情報共有を図る。	-	-																				
	○小学校等における水防災教育を実施する。○出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・教育委員会と連携し、小学校総合学習授業での水防災教育の取組の実施について検討する。【H29年度～】	-	・教育委員会と連携し、小学校中の水防災教育の取組の実施について検討する。	・教育委員会と連携し、小学校中の水防災教育の取組の実施について検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・「東京から子どもの命を守る出前講座事業」を継続実施する。	-	-																				
■ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項																																							
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	○危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	平成29年度から検討実施	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と調整を図る。	-	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と調整を図る。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と調整を図る。	・町内2河川のうち1河川には水位計が設置されていないことから、避難判断基準にも大きな影響があると考え入れるとともに、協議に向けた協議を河川管理者としていく。	-	-	-	-	-	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、東と検討・調整を図る。	-	-	-	-	-	・水位計未設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、関係市町村と検討・調整した。	-	-																		
● 避難場所、避難経路の整備	○避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、避難場所、避難経路の整備にあたっては、近隣工事等の発生土砂による効率的な整備となるよう検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効率的な整備となるよう検討・調整する。	-	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効率的な整備となるよう検討・調整する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効率的な整備となるよう検討・調整する。	・避難場所、避難経路など、人命救急の観点から関係機関と住民に働き込んだ場所の選択を検討していく。	-	-	-	-	-	・避難場所、避難経路の整備に係る情報を共有するとともに、効率的な整備となるよう必要に応じて検討・調整する。	-	-	-	-	-	・河川監視用カメラの配置計画について、関係市町村と検討・調整を図る。	-	-																		

## ○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H29年度取組内容

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	主な内容	目標時期	関係機関																
			相馬市	南相馬市	新地町	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村	相馬地方 広域消防本部	双葉地方 広域消防本部	福島県 相双建設事務所	福島県 相双地方振興局	気象庁 福島地方気象台
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																			
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																			
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。	-	-	-	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施する。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等を必要に応じて実施する。	・出水期前に県担当部署と共同で河川点検を実施した。	-	-	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施した。	-	-	-		
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。	-	-	-	・水防計画に基づく資機材の確保を行った。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要数量について検討する。	・水防計画に基づく資機材の必要数量について検討する。	-	・水防計画に基づく資機材の必要数量について検討する。	・水防計画に基づく資機材の必要数量について検討する。	-	-		
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実習訓練等を実施する。	引き続き実施	・関係機関の水防訓練に連携し対応する。	-	-	-	-	-	・引き続き、関係機関が連携した防災訓練等を実施する。	・住民防災の状況を勘案して、効果的な水防訓練の在り方を関係機関と連携して研究していく。	・関係機関が開催する水防訓練について必要な協力を得る。	-	-	-	-	・関係機関と連携し、H29.6月に福島県水防訓練を実施した。	-	・関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。	
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加検討する。	-	-	-	-	-	・職員の水防技術の向上は人命第一に繋がる重要な事業から、実施する訓練などの機会を捉えて参加する。	・水防技術講習会に参加検討する。	・水防技術講習会に積極的に参加する。	-	-	-	-	・県及び市町村職員等を対象とした水防技術講習会の実施を検討する。	-	-	
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	・水防団への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を検討する。	-	-	-	-	-	・消防団への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を必要に応じて検討・実施する。	・住民防災訓練の路線を踏まえて、水防団団の加入に向かう募集中の方に向けた募集中の方に向けた連絡体制について検討・実施する。	・消防団への連絡体制について確認する。	-	-	-	-	・首長も参加した実践的な情報伝達訓練の定期的な実施を検討する。	-	・市町村や関係機関等の要請により、情報を提供する訓練への支援を実施する。	
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・住民等の参加等による防災訓練について検討・調整する。	-	-	-	-	-	・住民等の参加等による防災訓練について検討・調整する。	・住民等が参加し実践できる水防訓練の在り方を調査研究していく。	・町の水防訓練の実施について検討する。	-	-	-	-	・市町村との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。	-	-	
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	-	-	-	-	-	・企業などの参加を促進する企画や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	・各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討する。	・広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討する。	-	-	-	-	・H29年9月にお天気フェアの広報行事における水防災に関する広報情報の活用に関するパンフレット等の配布を実施した。	-	・H29年11月に防災気象講演会を開催し、広報活動を実施した。	
● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	水防団の分団配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	-	-	-	-	-	各消防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	各消防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	・消防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	-	-	-	-	・各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討する。	-	・H29年9月にお天気フェアの広報行事における水防災に関する広報情報の活用に関するパンフレット等の配布を実施する。また、先進事例の情報を入手し、共有を図る。	
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																			
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	-	-	-	・市町村庁舎等における洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	・H29年9月にお天気フェアの広報行事における水防災に関する広報情報の活用に関するパンフレット等の配布を実施した。	
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される機能を確保するため対策(耐水性、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するため必要な対策について検討・調整する。	-	-	-	-	-	・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するため必要な対策について検討・調整する。	・役場の洪水時の機能確保を図るために、適切に機能を確保するため必要な対策について検討・調整する。	・村役場等市町村等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するため必要な対策について検討・調整する。	-	-	-	-	・市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能を確保するため必要な対策について検討中。	-	・H29年11月に防災気象講演会を開催し、広報活動を実施した。	
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	-	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の状況(再開発、新規等)を確認する。	-	-	
	○浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・浸水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	-	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の状況(再開発、新規等)を確認する。	-	-	
■ 泛濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項																			
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報と共に、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制を構築するとともに、汚水時に内陸から出遡る排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報と共に、これらの資料等について検討・調整する。	-	-	
● 浸水被害軽減地区的指定	○複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定にあたり、地区指定の予定や指標に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて複数市町村等の参画による、地方公共団体等の参画による、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。	-	-	-	-	-	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定予定・課題等を共有し、連携対応を図る。	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定予定・課題等を共有し、連携対応を図る。	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定予定・課題等を共有し、連携対応を図る。	-	-	-	-	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定予定・課題等を共有する。	-	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定予定・課題等を共有する。	
■ その他																			
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画による、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図るために、方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて複数市町村等の参画による、地方公共団体等の参画による、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。	-	-	-	-	-	・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画による、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。	・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画による、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。	・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参画による、災害対応の人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。	-	-	-	-	・国が実施する研修、訓練への方策等について検討・調整する。	-	・気象台は災害時気象資料及び災害対応支援資料を必要に応じて提供すると共に、これらの資料等の利活用にあたる人材育成するための支援を行う。	
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共用方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて、災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共用方策等の確認を行なう。	-	-	-	-	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共用方策等の確認を行なう。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共用方策等について検討・調整する。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共用方策等について検討・調整する。	-	-	-	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共用方策等について検討・調整する。	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共用方策等について検討・調整する。	

## ○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

## 資料2－2 別紙④

## ○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱 事項		主な内容	目標時期	相馬市	南相馬市	新地町	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯館村	相馬地方 広域消防本部	双葉地方 広域市町村圏 組合消防本部	福島県 相双建設事務所	福島県 相双地方振興局	気象庁 福島地方気象台																			
具体的な取組																																							
2 水防災意識の再構築に向けた平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																							
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																							
● 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の共有	引き続き実施	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成・公表の予定を共有する	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等が作成された場合は、当該区域図を共有する。	木戸川・井出川の想定最大規模降雨による洪水浸水等の調査・研究をしていく。	・県管理河川のうち、水位周知河川等について、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等が作成された場合は、当該区域図を共有する。	・講戸川・高瀬川についての情報収集する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	各市町村に対し、情報の共有を求める。	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・宇多川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表する。・小見川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成着手する。それ以外の河川については、情報を共有する。	-	-																			
● 洪水ハザードマップの作成・改良と周知	平成29年度から順次実施	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。  ○想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。  ○想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の踏まえた洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	H28年度中に作成された公団ハザードマップによる洪水浸水想定区域図等が、紙媒体により配布済み。町HPによる情報提供については、序内で調整中。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等が作成された場合は、洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。また、洪水ハザードマップが作成された場合は、当該洪水ハザードマップを共有する。	H29年度、現在の浸水想定区域図等を踏まえた洪水ハザードマップを作成する。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等が作成された場合は、洪水ハザードマップを共有する。	各市町村に対し、情報の共有を求める。	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等が作成された場合は、洪水ハザードマップを共有する。	-	-	-	-	-	-	-	-																				
● まるごとまちごとハザードマップの促進	平成29年度から検討実施	・「水害ハザードマップ作成の手引き」(平成28年4月、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室)等を参考に、洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討を進める。	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討を進める。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等が作成された場合、洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等が作成された場合、洪水ハザードマップの作成・公表の予定を共有する。	・国と連携し分かりやすく、確実に伝わるハザードマップの在り方について情報共有を図る。	・洪水ハザードマップ作成後、住民への効果的な周知方法や、先進事例を踏まえたわかりやすい洪水ハザードマップの作成について検討・調整する。	H29年度に作成した浪江町防災ハザードマップを住民及び関係機関に周知する。	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、わかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	・洪水ハザードマップの住民への効果的な周知方法や、わかりやすい洪水ハザードマップへの改良について検討・調整する。	・まるごとまちごとハザードマップの作成状況を共有する。	-	-	-	-	-	-	-	-																					
● 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	平成29年度から検討実施	・各市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討していく。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有するとともに、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・黒水害を対象とした本筋演習を実施する。	・市町村等と連携し、個々の防災訓練に取り入れていくことも調整していく。	・市町村等と連携し、個々の防災訓練に取り入れていくことも調整していく。	・避難訓練の実施状況や実施予定を共有する。	-	-	-	-	-	-	-																					
● 防災教育の促進	平成29年度から検討実施	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討・調整する。	・自主防災組織と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・自主防災組織と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・消(水)防団等と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・消(水)防団等と連携して、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・まずは住民自らが確かな情報を基に避難の判断が得られるための知識などを有効な情報で調査研究していく。	・町内の居住状況を踏まえ、住民の水防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・町民の帰還状況を踏まえつつ、自主防災組織の立ち上げについて検討する。	・各自主防災組織と訓練を通じて地域防災力の向上に取り組む。	・町民の実施する出前講座について、市町村と情報共有を図る。	・日本の支援により作成した指導計画について、町教育委員会と情報共有を図る。	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組みを実施する。	-	-	-	-	-	-																				
● 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	平成29年度から検討実施	・危機管理型水位計(※)の配置計画を検討・調整する。 ※危機管理型水位計：現在、国土交通省のプロジェクトにおいて開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリー水位計。	・河川監視用カメラにより、河川水位情報の観測体制を整備する。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	・危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置について、関係機関と検討・調整を図る。	・町内2河川のうち1河川には水位計が設置されていないことから、避難判断基準にも大きな影響があると考え入れるとともに、河川に向けた協議を河川管理者していく。	・水位計未設置河川をはじめた危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、東と検討・調整を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																				
● 避難場所、避難経路の整備	平成29年度から検討実施	・河川監視用カメラの配置計画(設置目的に応じた性能最適化・集約化等を含む)を検討・調整する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報があるとともに、避難場所、避難経路の整備に係る情報があるとともに、効率的な整備となるよう検討・調整する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報があるとともに、効率的な整備となるよう検討・調整する。	・避難場所、避難経路の整備に係る情報があるとともに、効率的な整備となるよう検討・調整する。	・避難場所、避難経路など、人命救急先の駅から開設する避難場所及び避難経路について、情報伝達方法を検討する。	・避難場所、避難経路など、人命救急先の駅から開設する避難場所及び避難経路について、情報伝達方法を検討する。	・河川監視用カメラについて、河川水位変化を捉え適宜情報提供に努める。	・河川監視用カメラについて、河川水位変化を捉え適宜情報提供に努める。	・河川監視用カメラの配備計画について、東と検討・調整を図る。	・新規設置河川をはじめとした危機管理型水位計(簡易水位計)の新規設置計画について、東と検討・調整を図る。	・各市町村に対し、避難場所、避難経路に係る情報の共有を求める。	・各市町村に対し、避難場所、避難経路に係る情報の共有を求める。	・日本赤十字社・気象予報士会等と連携し、教員を対象とした気象庁ワークショップ等の開催を検討する。	-	-	-	-	-	-																			

## ○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標) ※H30年度取組内容

具体的な取組の柱 事項 具体的取組	主な内容	目標時期	相馬市	南相馬市	新地町	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯舘村	相馬地方 広域消防本部	双葉地方 広域消防本部	福島県 相双建設事務所	福島県 相双地方振興局	気象庁 福島地方気象台	
3 地域防災力向上のための水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																				
■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																				
● 重要水防箇所の確認	○河川整備の進捗等を踏まえて、出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施について検討・調整する。	引き続き実施	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。	・出水期前に重要水防箇所の確認を行うとともに、現地にて関係者による共同点検等の実施する。	-	-	-	-	-	-	-	-	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施する。	出水期前に、県担当部署と各市町村と情報を共有し、水防箇所の確認を実施する。	各市町村と情報の共有を図る。	・出水期前に重要水防箇所の確認及び共同点検を実施する。	-	-	
● 水防資機材の整備等	○各構成員が保有する水防資機材の配置について共有するとともに、水防資機材の整備や洪水時の相互応援について検討・調整する。	引き続き実施	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要数量を確保し、情報共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の拡充を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	・水防計画に基づく資機材の必要数量について検討する。	出水期前に、県担当部署と各市町村と情報を共有する。	各市町村と情報の共有を図る。	・水防計画に基づく資機材の必要数量について検討する。	-	-	
● 水防訓練の充実	○毎年、関係機関が連携した水防実習訓練等を実施する。	引き続き実施	・関係機関の水防訓練に連携し対応する。	・関係機関の水防訓練に連携し対応する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・関係機関が開催する水防訓練について必要な協力を図る。	各市町村と連携を図り対応する。	市町村が開催する水防訓練に参加する。	・関係機関と連携した情報伝達訓練への支援を行う。	-	-
	○県と市町村職員等を対象に水防技術講習会を実施する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加検討する。	・水防技術講習会の受講を検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・水防技術講習会に積極的に参加する。	開催される、水防技術講習会を受講し対応を検討する。	開催される、水防技術講習会の開催を検討する。	・水防技術講習会の開催を検討する。	-	-
	○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	・水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を検討する。	・各消防団への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練について検討する。	・消防団への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練を必要にして検討・実施する。	-	-	-	-	-	-	-	-	・消防団等への連絡体制について確認する。	各市町村と連携を図り対応する。	首長も参加した実践的な情報伝達訓練の定期的な実施を検討する。	・市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援を実施する。	-	-	
	○多様な関係機関、住民等の参加等による実践的な水防訓練について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・住民等の参加等による実践的な水防訓練を検討する。	・住民等の参加等による実践的な水防訓練を検討する。	・住民等の参加等による防災訓練について検討・調整する。	-	-	-	-	-	-	-	-	・防災訓練の実施について検討する。	各市町村と連携を図り対応する。	市町村との連携による実践的な水防訓練について検討・調整する。	-	-	-	
● 水防に関する広報の充実	○各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・水防(消防(水防)団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	・水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	・水防に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討・調整する。	-	-	-	-	-	-	-	-	各構成員の水防(水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)に関する広報の取組状況や取組予定等を共有し、先進事例を踏まえた広報の充実について検討する。	各市町村に対し、情報の共有を求める。	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・H30年9月にお天気フェアの広報行事における防災気象情報の活用に関するパンフレット等の配布を実施する。	-	-	
● 水防団間での連携、協力に関する検討	○大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、各水防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	水防団の分団配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	各消防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	各消防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	-	-	-	-	-	-	-	-	・消防団の分団等の配置、管轄区域等を共有し、洪水時の水防団間の連携・協力について検討・調整する。	各市町村と連携を図り対応する。	各市町村と連携を図り対応する。	-	-	-	
■ 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																				
● 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	○洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	-	-	-	-	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認し、施設管理者等に対する洪水時の確実な情報伝達の方法について検討・調整する。	各市町村に対し、情報の共有を求める。	各市町村に対し、情報の共有を求める。	-	-	-	
● 洪水時の市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	○市町村庁舎等における洪水時に想定される機能確保のため必要な対策(耐水化、非常用電源等の整備等)について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・市町村庁舎等における洪水時に想定される漏水被害を確認し、適切に機能を確保するため必要な対策について検討・調整する。	・市町村庁舎等における洪水時に想定される漏水被害を確認し、適切に機能を確保するため必要な対策について検討・調整する。	・市町村庁舎等における洪水時に想定される漏水被害を確認し、適切に機能を確保するため必要な対策について検討・調整する。	-	-	-	-	-	-	-	-	・市町村庁舎等における洪水時に想定される漏水被害を確認し、適切に機能を確保するため必要な対策について検討・調整する。	新庁舎及び防災庁舎建設中	市町村庁舎等における洪水時に想定される漏水被害を確認し、適切に機能を確保するため必要な対策について検討・調整する。	-	-	-	
● 大規模工場等の自衛水防に係る取組の促進	○洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認するとともに、市町村地域防災計画に定められた大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	-	-	-	-	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を確認する。	-	-	-	-	-	
○漫水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、それぞれの取組を促すための支援策について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・漫水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。	・漫水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。	・漫水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。	・漫水防止計画の作成状況や訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。	-	-	-	-	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における大規模工場等の立地状況を確認し、大規模工場等の浸水防止計画の作成状況、訓練の実施状況を踏まえ、取組を促すための支援策について検討・調整する。	-	-	-	-	-	
■ 泛濫水の排水、浸水被害軽減に関する事項																				
● 排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	○洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法等に係る情報と連絡体制を構築するうえで、洪水時に内滑かつ迅速な排水を行ふための排水施設等の運用方法について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	-	-	-	-	-	-	-	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	各市町村に対し、情報の共有を求める。	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・洪水浸水想定区域内における排水施設、排水資機材の配置、運用方法、洪水時の排水施設等の管理者間の連絡体制等に係る情報を共有する。	-	-	
● 浸水被害軽減地区の指定	○複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定にあたり、地区指定の予定や指針に係る課題等を共有し、連携して課題への対応を検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて複数市町村による研究、訓練への地方公共団体等の参考、人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定予定、課題等を共有し、連携対応を図る。	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定予定、課題等を共有し、連携対応を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定予定、課題等を共有し、連携対応を図る。	各市町村に対し、情報の共有を求める。	各市町村に対し、情報の共有を求める。	・複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区的指定予定、課題等を共有する。	-	-	
■ その他																				
● 災害時及び災害復旧に対する支援強化	○国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参考、人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図るためにの方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて複数市町村による研究、訓練への地方公共団体等の参考、人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。	・災害時及び災害復旧に対する支援強化を図る。	・災害時及び災害復旧に対する支援強化を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	・国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参考、人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。	国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参考、人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化について検討・調整する。	国が実施する研修、訓練への地方公共団体等の参考、人材育成や、自治体間の相互支援体制の強化を図る。	・災害時及び災害復旧に対する支援強化を図る。	・災害時及び災害復旧に対する支援強化を図る。	・災害時及び災害復旧に対する支援強化を図る。	
● 災害情報の共有体制の強化	○各構成員における災害情報の共有体制を強化するため、共有すべき災害情報や当該情報の共用方策等について検討・調整する。	平成29年度から検討実施	・今後必要に応じて災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を行う。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を行う。	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等の確認を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	・災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	災害情報の共有体制を強化するため、災害情報の共有方策等について検討・調整する。	・災害時及び災害復旧に対する支援強化を図る。	-	-	